

変更対比表（令和８年度兵庫県立甲山森林公園・淡路島公園（ハイウェイアスゾーンを除く）・あわじ石の寝屋緑地の指定管理者公募）

資料名 箇所(頁)	変更前	変更後（変更箇所は赤字）
淡路島公園 （ハイウェイアスゾーンを除く）・あわじ石の寝屋緑地 募集要項 （P12）	6 指定期間及び業務に関わる経費について （２）管理経費の算出等について ⑨委託費 ・インターネット等による施設予約 利用者が、インターネット等により公園施設の利用予約が可能なシステムを導入してください。 また、公園施設の予約は、利用する２ヶ月前から可能なため、次回指定管理者の変更（ホームページの変更等）に伴うトラブルが生じないよう、指定管理期間終了後２ヶ月は、予約システムの運営を行うとともに、円滑な移行が図られるようにしてください。 なお、現指定管理者は兵庫県公共施設予約システムを使用しており、引き続き使用することは可能です。 ＨＰアドレス：http://www.hyogo-park.or.jp/yoyaku/#	6 指定期間及び業務に関わる経費について （２）管理経費の算出等について ⑨委託費 ・インターネット等による施設予約（利用料金施設がある場合） 利用者が、インターネット等により公園施設の利用予約が可能なシステムを導入してください。 また、公園施設の予約は、次回指定管理者の変更（ホームページの変更等）に伴うトラブルが生じないよう、円滑な移行が図られるようにしてください。 なお、兵庫県では兵庫県公共施設予約システムを運用しており、このシステムを使用することは可能です。 ＨＰアドレス：https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk51/yoyaku.html
甲山森林公園 募集要項 （P12）	6 指定期間及び業務に関わる経費について （２）管理経費の算出等について ⑨委託費 ・インターネット等による施設予約 利用者が、インターネット等により公園施設の利用予約が可能なシステムを導入してください。 また、公園施設の予約は、利用する２ヶ月前から可能なため、次回指定管理者の変更（ホームページの変更等）に伴うトラブルが生じないよう、指定管理期間終了後２ヶ月は、予約システムの運営を行うとともに、円滑な移行が図られるようにしてください。 なお、現指定管理者は兵庫県公共施設予約システムを使用しており、引き続き使用することは可能です。 ＨＰアドレス：https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk51/yoyaku.html	6 指定期間及び業務に関わる経費について （２）管理経費の算出等について ⑨委託費 ・インターネット等による施設予約（利用料金施設がある場合） 利用者が、インターネット等により公園施設の利用予約が可能なシステムを導入してください。 また、公園施設の予約は、次回指定管理者の変更（ホームページの変更等）に伴うトラブルが生じないよう、円滑な移行が図られるようにしてください。 なお、兵庫県では兵庫県公共施設予約システムを運用しており、このシステムを使用することは可能です。 ＨＰアドレス：https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk51/yoyaku.html

資料名 箇所(頁)	変更前	変更後（変更箇所は赤字）
淡路島公園 （ハイウェイア スゾーンを除 く）・あわじ 石の寝屋緑 地 募集要項 （P23）	① 書類審査（基礎的な管理運営の審査） 主に業務計画書「1 対象施設の管理運営について」「2 都市公園 等管理運営業務実績について」に記載頂いた内容を以下の視点に基づき 評価します。	① 書類審査（基礎的な管理運営の審査） 主に業務計画書「1 対象施設の管理運営について」「2 県立都市公 園の管理運営の実現性」及び様式 7～8 に記載頂いた内容を以下の視点に 基づき評価します。
甲山森林公 園 募集要項 （P26）	① 書類審査（基礎的な管理運営の審査） 主に業務計画書「1 対象施設の管理運営について」「2 都市公園 等管理運営業務実績について」に記載頂いた内容を以下の視点に基づき 評価します。	① 書類審査（基礎的な管理運営の審査） 主に業務計画書「1 対象施設の管理運営について」「2 県立都市公 園の管理運営の実現性」及び様式 7～8 に記載頂いた内容を以下の視点に 基づき評価します。
淡路島公園 （ハイウェイア スゾーンを除 く）・あわじ 石の寝屋緑 地 募集要項 （P24）	② プレゼンテーション審査（プログラム等の審査） 主に業務計画書「3 県立都市公園の管理運営の基本方針について」に 記載頂いた内容を以下の視点で評価します。	② プレゼンテーション審査（プログラム等の審査） 主に業務計画書「1 対象施設の管理運営について」「2 県立都市公 園の管理運営の実現性」に記載頂いた内容を以下の視点で評価します。
甲山森林公 園 募集要項 （P27）	② プレゼンテーション審査（プログラム等の審査） 主に業務計画書「3 県立都市公園の管理運営の基本方針について」に 記載頂いた内容を以下の視点で評価します。	② プレゼンテーション審査（プログラム等の審査） 主に業務計画書「1 対象施設の管理運営について」「2 県立都市公 園の管理運営の実現性」に記載頂いた内容を以下の視点で評価します。

資料名 箇所(頁)	変更前	変更後（変更箇所は赤字）																
淡路島公園 （ハイウェイアシ スゾーンを除 く）・あわじ 石の寝屋緑 地 募集要項 （P25）	10 選定方法 （３） 審査の視点 ② プレゼンテーション審査（プログラム等の審査） 別表 1 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画の実現性等の視点（淡路島公園） ※ この表は、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」の「第３章 基本方針」に基づいています。	10 選定方法 （３） 審査の視点 ② プレゼンテーション審査（プログラム等の審査） 別表 1 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画の実現性等の視点（淡路島公園） ※ この表は、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」の「４ 推進施策」に基づいています。																
淡路島公園 （ハイウェイアシ スゾーンを除 く）・あわじ 石の寝屋緑 地 募集要項 （P26）	10 選定方法 （３） 審査の視点 ② プレゼンテーション審査（プログラム等の審査） 別表 2 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画の実現性等の視点（あわじ石の寝屋緑地） ※ この表は、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」の「第３章 基本方針」に基づいています。	10 選定方法 （３） 審査の視点 ② プレゼンテーション審査（プログラム等の審査） 別表 2 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画の実現性等の視点（あわじ石の寝屋緑地） ※ この表は、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画」の「４ 推進施策」に基づいています。																
淡路島公園 （ハイウェイアシ スゾーンを除 く）・あわじ 石の寝屋緑 地 募集要項 （P32）	＜参考１：利用料金施設＞ 兵庫県立都市公園条例第 15 条の 2 に規定する料金 【淡路島公園】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別^㉑</th><th>単位^㉑</th><th>基準額^㉑</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">有料駐車場^㉑</td><td>大型自動車（長さ 7 メートル以上のもの）^㉑</td><td>1 回につき^㉑ 3 時間までは無料とし、3 時間を超えるときは 1,800 円とする。^㉑</td></tr> <tr> <td>普通自動車及び小型自動車^㉑</td><td>1 回につき^㉑ 3 時間までは無料とし、3 時間を超えるときは 550 円とする。^㉑</td></tr> </tbody> </table>	種別 ^㉑	単位 ^㉑	基準額 ^㉑	有料駐車場 ^㉑	大型自動車（長さ 7 メートル以上のもの） ^㉑	1 回につき ^㉑ 3 時間までは無料とし、3 時間を超えるときは 1,800 円とする。 ^㉑	普通自動車及び小型自動車 ^㉑	1 回につき ^㉑ 3 時間までは無料とし、3 時間を超えるときは 550 円とする。 ^㉑	＜参考１：利用料金施設＞ 兵庫県立都市公園条例第 15 条の 2 に規定する料金 【淡路島公園】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別^㉑</th><th>単位^㉑</th><th>基準額^㉑</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">有料駐車場^㉑</td><td>大型自動車（長さ 7 メートル以上のもの）^㉑</td><td>1 回につき^㉑ 3 時間までは無料とし、3 時間を超えるときは 1,800 円とする。^㉑</td></tr> <tr> <td>普通自動車及び小型自動車^㉑</td><td>1 回につき^㉑ 3 時間までは無料とし、3 時間を超えるときは 550 円とする。^㉑</td></tr> </tbody> </table> ※淡路島公園の有料駐車場は、ハイウェイオアシスの管理範囲である A1	種別 ^㉑	単位 ^㉑	基準額 ^㉑	有料駐車場 ^㉑	大型自動車（長さ 7 メートル以上のもの） ^㉑	1 回につき ^㉑ 3 時間までは無料とし、3 時間を超えるときは 1,800 円とする。 ^㉑	普通自動車及び小型自動車 ^㉑	1 回につき ^㉑ 3 時間までは無料とし、3 時間を超えるときは 550 円とする。 ^㉑
種別 ^㉑	単位 ^㉑	基準額 ^㉑																
有料駐車場 ^㉑	大型自動車（長さ 7 メートル以上のもの） ^㉑	1 回につき ^㉑ 3 時間までは無料とし、3 時間を超えるときは 1,800 円とする。 ^㉑																
	普通自動車及び小型自動車 ^㉑	1 回につき ^㉑ 3 時間までは無料とし、3 時間を超えるときは 550 円とする。 ^㉑																
種別 ^㉑	単位 ^㉑	基準額 ^㉑																
有料駐車場 ^㉑	大型自動車（長さ 7 メートル以上のもの） ^㉑	1 回につき ^㉑ 3 時間までは無料とし、3 時間を超えるときは 1,800 円とする。 ^㉑																
	普通自動車及び小型自動車 ^㉑	1 回につき ^㉑ 3 時間までは無料とし、3 時間を超えるときは 550 円とする。 ^㉑																

資料名 箇所(頁)	変更前	変更後（変更箇所は赤字）
		駐車場及び A2 駐車場を指します。その他の駐車場の有料化については、 管理運営協議会での協議及び県の承認が必要です。
淡路島公園 （ハイウェイアシ スゾーンを除 く）・あわじ 石の寝屋緑 地 様式集	提出書類一覧	提出書類一覧 提出部数の副本の数を修正
甲山森林公 園 様式集	提出書類一覧	提出書類一覧 提出部数の副本の数を修正

資料名 箇所(頁)	変更前	変更後（変更箇所は赤字）																														
淡路島公園 (ハイウェイア スゾーンを除 く) 管理水準書 (P2)	I 管理方針 4.「兵庫県立都市公園リノベーション計画」 HP アドレス：https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk19/documents/daijes	I 管理方針 4.「兵庫県立都市公園リノベーション計画」 HPアドレス： https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks24/03park-renovation.html																														
淡路島公園 (ハイウェイア スゾーンを除 く) 資料集 (P3)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>入園者数</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td><td>913,523 人</td><td>※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>810,400 人</td><td>※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>822,757 人</td><td></td></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>848,462 人</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年 度	入園者数	備 考	令和4年度	913,523 人	※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く	令和5年度	810,400 人	※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く	令和6年度	822,757 人		令和7年度	848,462 人		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>入園者数</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td><td>913,523 人</td><td>※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>810,400 人</td><td>※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>822,757 人</td><td>※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く</td></tr> <tr> <td>令和7年度</td><td>848,462 人</td><td>※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く</td></tr> </tbody> </table>	年 度	入園者数	備 考	令和4年度	913,523 人	※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く	令和5年度	810,400 人	※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く	令和6年度	822,757 人	※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く	令和7年度	848,462 人	※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く
年 度	入園者数	備 考																														
令和4年度	913,523 人	※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く																														
令和5年度	810,400 人	※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く																														
令和6年度	822,757 人																															
令和7年度	848,462 人																															
年 度	入園者数	備 考																														
令和4年度	913,523 人	※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く																														
令和5年度	810,400 人	※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く																														
令和6年度	822,757 人	※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く																														
令和7年度	848,462 人	※ニジゲンノモリ夜間来園者数 除く																														
あわじ石の 寝屋緑地 管理水準書 (P2)	I 管理方針 4.「兵庫県立都市公園リノベーション計画」 HP アドレス：https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk19/documents/daijes	I 管理方針 4.「兵庫県立都市公園リノベーション計画」 HPアドレス： https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks24/03park-renovation.html																														

資料名 箇所(頁)	変更前	変更後（変更箇所は赤字）
あわじ石の 寝屋緑地 管理水準書 (P13)	Ⅱ-2 運営管理 5. 利用促進事業及び住民参画の取り組み 5.1 管理運営協議会 (1) 設置目的 淡路島公園管理運営協議会では、淡路島公園に加え本緑地の管理運営に関する現状や課題を明確化すると共に、今後のあり方や具体的な推進方策について検討を行うこととしている。	Ⅱ-2 運営管理 5. 利用促進事業及び住民参画の取り組み 5.1 管理運営協議会 (1) 設置目的 淡路島公園・あわじ石の寝屋緑地管理運営協議会では、淡路島公園に加え本緑地の管理運営に関する現状や課題を明確化すると共に、今後のあり方や具体的な推進方策について検討を行うこととしている。
あわじ石の 寝屋緑地 管理水準書 (P9)	公園内の棚田（いきものたんぼ）において、近隣の小学校と連携して環境学習を実施している。指定管理者は、これらの企画・調整・運営・広報等を積極的に行うとともに、整地、耕作、草刈り、水施設の管理などの維持管理を適切に実施すること。なお、企画・調整・運営・広報等については、「Ⅲ運営管理 5. 利用の増進及び住民参画の取り組み」を参照すること。なお、棚田での稲の栽培は行っていない。	公園内の棚田（いきものたんぼ）において、近隣の小学校と連携して環境学習を実施している。指定管理者は、これらの企画・調整・運営・広報等を積極的に行うとともに、整地、耕作、草刈り、水施設の管理などの維持管理を適切に実施すること。なお、企画・調整・運営・広報等については、「Ⅱ-2 運営管理 5. 利用の増進及び住民参画の取り組み」を参照すること。なお、棚田での稲の栽培は行っていない。
あわじ石の 寝屋緑地 管理水準書 (P14)	Ⅱ-2 運営管理 5. 利用促進事業及び住民参画の取り組み 5.2 利用者及び住民の参画 (3) 淡路島公園と連携して、「淡路島公園管理運営協議会」を主体的に運営すること。	Ⅱ-2 運営管理 5. 利用促進事業及び住民参画の取り組み 5.2 利用者及び住民の参画 (3) 淡路島公園と連携して、「淡路島公園・あわじ石の寝屋緑地管理運営協議会」を主体的に運営すること。